



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年5月21日（木）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
技 術 検 査 課	建設業企画監	中島	内線 4553 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

入札参加資格停止の措置について

1 概 要

(株) 佐藤工務店の代表取締役は、弥富市が発注した工事において、同市元建設部長が漏洩した入札情報をもとに業者間で受注調整をしていたとして、公契約関係競売等妨害の罪で令和8年3月4日に略式起訴された。

2 対 応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」第2第1項及び別表第2第4号の規定に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

(株) 佐藤工務店（本店：愛知県弥富市）

4 停止期間

令和8年5月22日から令和9年5月21日まで（12カ月）

5 参 考

- 「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」（抜粋）
（資格停止）

第2 知事は、有資格業者が別表第1又は**別表第2**に掲げる措置要件のいずれかに該当する場合は、それぞれ同表に定める期間の範囲内で情状に応じて期間を定め、当該有資格業者について資格停止を行うものとする。

別表第2

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 4 次の(1)から(3)までに掲げる者が競売入札妨害（刑法（明治40年法律第45号）第96条の6第1項に規定する罪をいう。）又は談合（刑法第96条の6第2項に規定する罪をいう。）の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 (1) 代表役員等 (2) 一般役員等 (3) 使用人	10カ月以上12カ月以内 7カ月以上9カ月以内 4カ月以上6カ月以内